



第239回衛生常設調査委員会（7月9日）

長坂厚生労働省健康局水道課水道水質管理官の挨拶の後、吉崎厚生労働省健康局水道課給水装置係長から最新の水質情報について次の説明があった。「①水道事業ビジョン」、「②水質基準の改正（亜硝酸態窒素）に伴う施行通知等」、「③今後の水質基準（トリクロロ酢酸等）等の改正」、「④摂取制限を伴った給水継続に関する課題」、「⑤浄水施設での対応が困難な物質に対する考え方」、「⑥水質検査法の今後の方針等」。



次に、正副委員長の互選を行い、委員長に寺嶋大阪市水道局技術監兼工務部水質試験所長、副委員長に北澤東京都水道局局務担当部長（水質センター長）、沖広島市水道局技術部水質管理課長が選出された。

最後に、事務局から「①日本水道協会規格（JWWA Z 108～110）の位置づけの検討」、「②維持管理指針の改定作業」、「③水質試験方法等調査専門委員会からの活動報告」、「④水安全計画に基づく水質管理手法導入支援業務に関する報告」、「⑤厚生労働省による外部精度管理（平成25年度）の結果に対する対応等」について報告した。

第163回水質試験方法等調査専門委員会（7月15日）

正副委員長及び各部会長の互選を行い、委員長に安藤山梨大学非常勤講師、副委員長に五十嵐国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部長が選出された。また、無機物部会長に油川青森市企業局水道部横内浄水課主査、有機物部会長に小林国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部第三室長、微生物・生物部会長に小倉京都市上下水道局技術監理室水質管理センター水質第一課担当課長補佐が選出された。

続いて、水質検査に関する課題として、検量線の妥当性及び検水の濃度範囲、ハロ酢酸の検査方法、農薬の検査方法、六価クロムの分別定量、生物障害に関するアンケートについて報告があり、これらについて今後検討することが確認された。

消費税実務講座（7月15日～16日）

水道の経理業務等に携わる方々78名の参加を得て、「国・地方公営企業の消費税」、「消費税等の予算経理及び会計処理」（講師：中田ビジネスコンサルティング代表 中田ちず子公認会計士）について研修を実施した。

平成26年度漏水防止講座（東京会場第2回：7月16日～18日）

水道事業体及び賛助会員の漏水防止に従事する技術系職員の方々49名の参加を得て、東京都水道局研修・開発センターにおいて研修会を実施した。

1日目及び2日目に「漏水防止概論」、「漏水防止の現状と課題」、「漏水防止作業」、「漏水探査技術」、「漏水防止機器の取り扱い」について講義があり、3日目には、漏水防止関連機器を使用しての实地研修を行った。

第1回水道維持管理指針改訂特別調査委員会合同小委員会（7月17日）

第1回水道維持管理指針改訂特別調査委員会（5月28日開催）において設置が決定された9つの小委員会を一堂に集め、第1回合同小委員会を開催した。

はじめに、水道維持管理指針改訂特別調査委員会の飯嶋委員長より、改訂作業への協力依頼と挨拶をいただいた後、事務局から水道維持管理指針改訂の主旨及び基本方針と小委員会の設置及び役割について説明を行った。



次に、規程に基づき飯嶋委員長より、各小委員会の取りまとめ役となる主査の指名を行った。各小委員会の主査は次の通りである。

- ①総論小委員会 狩野東京都水道局総務部施設計画課長
- ②取水・貯水施設小委員会 清水埼玉県企業局庄和浄水場副場長
- ③導・送・配水施設小委員会 粟田名古屋市上下水道局技術本部管路部配水課長
- ④浄水施設小委員会 伊藤東京都水道局浄水部浄水課長
- ⑤水質管理小委員会 高橋東京都水道局浄水部水質担当課長
- ⑥機械・電気設備小委員会 岩崎東京都水道局浄水部設備課長
- ⑦計装設備小委員会 坂田大阪市水道局工務部施設課長
- ⑧給水装置小委員会 渡邊横浜市水道局給水部保全課長
- ⑨安全衛生・災害事故対策小委員会 石井東京都水道局建設部技術管理課長

各小委員会の主査から挨拶をいただいた後、各小委員会に分かれ、今後の小委員会運営と改訂作業の内容を確認し閉会した。

水道 GLP 認定証授与式

水道 GLP 認定委員会で認定及び認定の更新が決定した下記の水質検査機関の認定証授与式を日本水道協会理事長室において行った。



7月22日

(公財) 秋田県総合保健事業団
(認定番号：JWWA-GLP112)



7月22日

下関市上下水道局
(認定番号：JWWA-GLP063)



8月4日

(一財) 山形県理化学分析センター
(認定番号：JWWA-GLP0108)

平成26年度浄水場等設備技術実務研修会（東京会場第3回：7月22日～25日）

浄水場・給水所等の運転管理に携わる技術系職員の方々15名の参加を得て、東京都水道局研修・開発センターの訓練用設備を使用して、実際にポンプの分解組立等、機器類の運転・操作及び浄水処理について実習するとともに、設備機器の保守・管理の実務について、研修を実施した。

新任水道事業管理者研修会（7月22日～24日）

新たに就任された水道事業管理者及び管理者を補佐する方々41名の参加を得て、研修会を実施した。

本研修会では元東京都公営企業管理者・水道局長、元本協会専務理事の赤川正和氏による「水道事業管理者のあり方」の他、「水道事業の会計制度と財政の現状—決算書の見方とそのポイント—」、「水道事業における危機管理」、「水道事業における労働法体系並びに労務管理」、「地方公営企業の労使関係」、「水道事業と争訟」、「水道経営と料金のあり方」について、それぞれ造詣の深い講師より講義が行われた。

また、研修会の最後にはディスカッションを行い、活発な情報交換が行われた。



「水道事業管理者のあり方」
講師：元東京都公営企業管理者・水道局長
元本協会専務理事 赤川正和 氏

第34回水道施設に関する規格専門委員会（7月23日）

水道用塗覆装鋼管類の5規格（JWWA G 117水道用塗覆装鋼管、JWWA G 118水道用塗覆装鋼管異形管、JWWA K 151水道用ポリウレタン被覆方法、JWWA K 152水道用ポリエチレン被覆方法、JWWA K 153水道用ジョイントコート）について、関連JISとの整合及び外面被覆の長寿命化に関する形式試験を追加する趣旨で第1回目の委員会を開催し、規格改正について審議を行った。

第90回水道 GLP 認定委員会（7月29日）

水道 GLP 認定について、(株) 太平環境科学センター（申請番号：JWWA-GLP114）が新規に審議され決定された。また、認定更新検査機関として川崎市上下水道局（認定番号：JWWA-GLP011、7月25日付）、福岡市水道局（認定番号：JWWA-GLP013、8月29日付）が、認定維持検査機関として東北環境開発（株）（認定番号：JWWA-GLP086）、（公財）北九州生活科学センター（認定番号：JWWA-GLP087）、福岡県南広域水道企業団（認定番号：JWWA-GLP040）が、それぞれ審議され決定された。

配管設計講習会（中部会場：7月30日～8月1日、関東会場第1回：8月6日～8日）

水道事業体及び設計業者の方々102名（中部会場52名、関東会場第1回60名）の参加を得て、「水道の課題と設計業務」、「配管設計・積算の基礎知識」、「製図の基本」、「管路（GX形）の製図演習」、「積算の基本」、「管路（GX形）の積算演習」について、研修会を実施した。

未納料金対策実務研修会（大阪会場第1回：7月31日～8月1日）

水道事業及体及び賛助会員の料金徴収業務に携わる方々75名の参加を得て、未納料金対策（給水停止、支払督促等）について、実務を中心とした研修を実施した。

また、グループ別のディスカッションにおいては、活発な情報交換が行われた。

第19回営業業務専門委員会（8月1日）

はじめに、審議事項として「副委員長互選について」を上程し、副委員長に岡崎岡山市水道局営業課長を選任した。

次に、情報交換事項として、「①過誤納金の還付事務における未納料金への充当について」、「②口座振替利用率の向上について」、「③各戸検針各戸徴収物件の差水量の取扱い等について」、「④高齢者の認知症などを原因とする高額な水道料金の取扱いについて」、「⑤短期使用のお客さまに係る水道料金について」、「⑥地方公営企業法第33条の2に基づき水道料金徴収業務を委託している場合の役割分担の実態について」、それぞれ活発な意見・情報交換が行われた。

その他として「①水道料金等の還付金の充当について」、「②偽装請負と労働局からの是正指導について」、事務局より情報提供を行った。

第38回検査施行要項等専門委員会（8月7日）

はじめに、議題1「正副委員長互選について」を事務局より上程し、委員長には中井大阪市水道局工務部技術監理担当課長、副委員長には石井東京都水道局建設部技術管理課長が選出された。

次に、議題2「第90回検査事業委員会議事録について」を上程し、事務局より説明を行いました承された。



続いて、議題3「水道用弁栓類の検査施行要項の改正について」を上程し、水道用バタフライ弁及び水道用大口径バタフライ弁等、8つの検査施行要項についてそれぞれ事務局より説明し、慎重審議の結果、一部修正のうえ了承され、次回検査事業委員会に報告することとなった。